



5月は自転車月間です！



自転車安全利用**五**則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



自転車は車両の仲間です。
交通ルールを守って安全
運転に努めましょう。

70歳以上の方は、歩道
通行が可能です。
ただし、歩行者の通行を
妨げないようにしましょ
う。

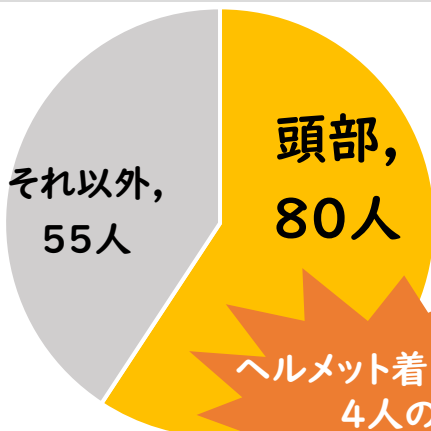
模範となる運転
を心がけましょう！



自転車乗用中に転倒したとき、とっさに受け身が取れず、頭部から地面
に倒れ込み、致命傷を負うことがあります。

死者の致命傷部位

(H28~R7・過去10年間の累計)



ヘルメット着用は
4人のみ！

県内の自転車乗用中の交通事故に
より亡くなった方うちの多くは、
頭部に致命傷を負っています。
そのうちヘルメットを着用してい
たのは、4人しかいませんでした。

命を守るヘルメットを
着用しましょう！



ヘルメットの重要性



自転車の運転に不安を感じた場合には、**軽量でフレームが低く、
足つきの良い自転車に乗り換えたり、他の交通手段の利用を検討**
するようにしましょう。